

金港労組より■お知らせ■(2023/07/29)

2023年07月29日(土)10時00分～12時30分まで磯子本社会議室にて、定例の事故査定及び労使協議会が行われましたので報告いたします。

1-1. 2023年06月発生事故及び繰越分事故査定

[該当月賠償金決定]

	発生年月日	乗務員No	歳	営業所	号車	損害額合計	賠償金(15%)		◎印→組合員
1	2023/06/11	38824		磯子	116	184,000 円 ⇒	27,600 円	自過失	◎ 3回
2	2023/06/14	27909		港南台		7,062 円 ⇒	1,059 円	自過失	
3	2023/06/16	32052		港南台		7,062 円 ⇒	1,059 円	自過失	
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

※営業車乗車中の双方事故では相手当事者と乗務員が個人的に書類署名押印、金銭や物品授受すると会社の保険対応が出来ない又は不利になる場合がありますので絶対に行わないで下さい。最悪乗務員個人が高額の賠償金を支払う事になります。

[繰越分賠償金決定]

	発生年月日	乗務員No	歳	営業所	号車	損害額合計	賠償金(15%)		◎印→組合員
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

上記の通り、該当月及び繰越分事故賠償金査定により各金額が確定しました。

- 賠償金は双方損金合計の15%です。
 - 賠償金は金額確定後、基本的に翌10日支給の給与から事故賠償金として控除されます。但し、賠償金額が高額な場合や多件数合計額は給与総支給額の約9%相当の金額が控除されます。
 - 当組合員の賠償金額が概ね13,000円を超えた場合は分割支払の交渉をします。
- ※詳細については執行委員へご確認下さい。

[事故賠償金減免対象者] 確定賠償金が3万円以上

	発生年月日	乗務員No	歳	営業所	号車	損害額合計	賠償金(15%)	免責額	減免額/減免月
1									
2									
3									
4									
5									

※事故賠償金減免適用基準について

- 1) 事故賠償金3万円の支払い期間中に無事故だった場合

- 2) 当該事故発生日より1年以上経過している場合

2. 労協の報告

1) 8月集会は8/17(木)の7時及び17時00分

◎本社: 第三木曜日7:00~/17:00~

◎港南台: 第三金曜日7:00~/17:00~

- 2) 4月~7月分賞与査定はなし
- 3) 7月1日から本社所長に森さん就任(社外から) ナイト乗務員との顔合わせ要請
- 4) 7月16日から金港モータース工場長に中西さん就任(社外から)
- 5) 迎車時の制帽着帽について着帽規定の廃止予定(年末頃)、現在はまだ前年と同様規定
- 6) 一部未収伝票を廃止し対応スタンプにする
◎GO及びQRコード決済は領収書に納金時対応スタンプを押す
◎クレジットカード決済は1枚目及び3枚目のみ提出
◎川タク共通/JCB/JTB等の紙タクシーチケットは領収書のみ添付
◎身障者割引は黄色伝票のみ
- 7) 交通系ICカード(タッチ決済電子マネー)は現状のシステムのまま通信モジュール交換対応で年末頃に対応予定
今後はタクシーステーションを除き、迎車の場合は迎車料金を戴く事を基本とする。
桜木町夜間の迎車分返金の廃止要請、労災病院の利用料金割引廃止要請、その他一部メンバーズ割引廃止の要請
北部夜間及びあすなろは迎車時に迎車料金を戴く事を要請
- 8) 営業車修理の仕上がり以前より悪いので対処を要望
- 9) 車庫の1F~2Fスロープが暗いので照明設置を要望
- 10) 川タク実践項目の簡素化を要望
- 11) 冬場のスタットレスタイヤの取付時期に合うように手配を要望
- 12) 車庫出入り口の長期間駐車中143号車は安全上の問題から移動の要請
- 13) 定年延長63歳⇒65歳、以降70歳まで継続雇用、更に以降は今までと同様の更新条件乗務員及び職員に適用

3. 横浜北部地域医療機関の対応について

◎横浜労災病院(正面より合計20~25台)

- 1) 正面待機登録(B-2)可能時間 午前1時~5時(午前3時以降必ずしも待機する必要はない)
- 2) 登録台数
正面敷地内.....5台
路上正面~入退院口.....4台
入退院口~信号機手前.....6台(15番目待機中はハザード常時点滅)
信号機手前~救急口.....既に15台待機中はここに待機
※待機は上記台数が並べる様に前に詰める事
- 3) ルールを今一度確認のうえ入構して下さい。
特に居眠りには十分注意のこと、また必ず待機登録をお願い致します。
以上二点は違反すると出入り禁止対象となります。

※港北インターから労災病院までの間、労災待機予定車両はセンターライン側を走行し左側から追い抜かして前に割り込みをしない様をお願いします。

※無線番号44xx及び43xx車両が対応する場合があります。

労災病院のチケットは上限1万円です。

1万円を超えた金額は現金またはクレジットカード支払でお客様から戴いて下さい。

またQRコード決済やGo payの利用も出来ますが未収+未収処理が出来ないため帰庫後に現金から未収へ修正が必要

◎横浜北部夜間急病センター(タクシーステーション扱いで0~7台)

- 1) 0時、0時10分、0時45分の15~20分前に無線配車(台数は不定)
- 2) 配車後の待機は0時がセンター裏側出入口付近、その他は表側駐車場の道路側の奥から3番目より
- 3) 時間指定から5分経過で実車とし予約車表示

◎昭和大学横浜市北部病院(タクシーステーション扱い)

- 1) 本館地下1階出入口手前待機登録(59)可能時間 午前10時~午後6時(日曜日祭日を除く)
- 2) 登録台数.....1台(金港・メトロ・都市交各社1台で最大3台まで)
- 3) 入構ルール.....待機入構は必ず左折入場し待機中はスモール及びハザードを常時点灯
※既に金港待機車両が居る場合の待機は野村総研と郵貯センター間の路上待機1台、以降はセンター南駅待機
※現在は1F病院正面玄関閉鎖中で全ての車両がB1Fの夜間出入口前へ進入してきますのでご注意ください
※無線番号44xx及び43xx車両が対応する場合があります。

4. 7インチタブレットについて

- 1) 出庫時に必ず乗務員番号でログインすること。
- 2) 自社無線及びGo配車依頼を受けて了解をしたら必ず迎車で迎えに行く(強制キャンセルはしない)
- 3) Go配車時以外の通常時でもGoPay決済が使用出来る。
※お客様がスマホアプリ起動+後部座席タブレットボタンタッチにより現金からGoPay決済に変更可能
- 4) QRコード決済対応



お客様スマホの「QRコード決済アプリ」が使用出来ます。
手数料2.25%
d払い・au pay・paypay・R pay・LINE pay・メル pay 他

金港交通41xx/42xx車両が使えない電子マネー決済
交通系ICカード(PASMO/Suicaなど)
クイックペイ
iD

- 5) Go配車手数料は1件当たり金港交通は44円です。
※キャンセル率により54円～43円の範囲で変動しますのでGoを取らない乗務員は必ず出庫時から一時停止にすること。

5. 洗車場(2F/3F)について

- 1) カーマット洗浄機は正しく利用願います。
- 2) LED投光器の消し忘れに注意して下さい。
- 3) 洗車場へゴミの置忘れがない様に注意して下さい。

6. 乗り逃げや被害事故等の救済について

強盗、乗り逃げ、被害事故、アプリ決済トラブル等で金銭的被害を受けた場合、必ず事務所に報告すると共に執行委員支部長にもご一報下さい。

領収書等、金額が分かるものを必ず保管しておいて下さい。
当組合員については、状況に応じて組合としての救済金の対応をします。

例、運賃領収書金額 3,000円であれば50%の1,500円を組合が救済します。

7. 慶弔規定について

当組合の慶弔金規定は以下の通りです。

- 1)結婚(本人) 30,000円 ※初婚または再婚1回限り
- 2)死亡(本人) 50,000円
- 3)死亡(配偶者) 20,000円 ※同居、別居問わず
- 4)死亡(実親) 10,000円 ※同居、別居問わず
- 5)死亡(実子) 10,000円 ※同居、別居問わず
- 6)入院傷病見舞金(本人) 10,000円 ※入院を伴い7日以上休業した場合
- 7)還暦祝い 10,000円 満60歳に達した場合
- 8)古希祝い 10,000円 満70歳に達した場合

※上記以外に別途、こくみん共済の共済金受取ができる場合もありますので組合執行委員へご確認下さい。

8. 組合員の状況(7月29日現在)

組合員人数:64名(磯子支部:61名、港南台支部:3名)平均年齢66歳

加入者:0名
退職者:0名
異動者:0名
長欠者:2名

労働組合費の内容

- ◎組合費 3,000円
- ◎保険料 1,766円(こくみん共済)

◎積立金 1,000円(金額は任意)
合計 5,766円

次回の労協は令和5年08月26日(土)10:00～ 開催予定

※猛暑が続きますので熱中症対策を十分に行ってください。
※新型コロナウイルスの感染予防は引き続き徹底して下さい。(特に窓開け、外気循環は必須)
※こまめな手洗い、うがい、水分補給を行い出来る限りマスク着用をお願い致します。
※交通違反、接客不良苦情などが多くなっておりますので十分ご注意ください。
※車庫にゴミ等を捨てないで下さい。

**ひき逃げは最大35点+人身9点+過去の累積点数、免許取り消で欠格3年以上です。
歩行者との接触は勿論、路上横臥など全ての人身事故は救護義務が課せられます。
現場発見、当事者何れもまずは119番/110番を！**

以上

金港交通労働組合 執行委員長 吉川一房
URL : kinkounion.org
E-mail : info@kinkounion.org
